

# 同種工事（業務）の実績に関する基本的な考え方（H27年4月）

## 1 適用範囲

この資料に示す考え方は、長野県が発注する受注希望型競争入札における基本要件 \*1及び総合評価落札方式における評価項目 \*2を設定する際に適用します。

## 2 基本的な考え方

同種工事（業務）の取扱いについては下表のとおり分類し、それぞれ運用することを基本とします。

区分	適用例	基本的な考え方
基本要件 *1 工事・委託共通	1 会社に対する「同種工事（業務）実績」を付す場合	1-1 過去15年以内に国・県・市町村等の公共機関等（CORINSへの登録等に関する規約第3条で定義された機関）から発注された工事（業務）を元請したものがあること。
		1-2 工事（業務）の規模について、目安を設けることが適当なものにあつては、発注する案件毎に公告で規定する場合がある。
		1-3 特殊な技術や工法についてはこれによらないことができる。
総合評価落札方式における評価項目 *2	2 会社に対する「同種工事実績〇件以上」に加点する場合	2-1 過去15年以内 *3に国・県・市町村等の公共機関等（上記と同じ）から発注された工事を元請したものが〇件以上ある場合に加点を行う（工事の種類によって、年数・件数に差異が生ずる場合がある）。
		2-2 工事の規模について、目安を設けることが適当なものにあつては、発注する案件毎に公告で規定する場合がある。
委託業務	3 技術者に対する「同種業務実績〇件以上」に加点する場合	4-1 委託業務であつて、過去15年以内 *3に国・県・市町村等の公共機関等（上記と同じ）から発注された業務を元請し、配置予定技術者が管理・担当・照査技術者もしくは主任技術者として担当したものが〇件以上ある場合に加点を行う。
		4-2 業務の規模について、目安を設けることが適当なものにあつては、発注する案件毎に公告で規定する場合がある。

注1) 実績期間の考え方は『年度ベース』とし、公告日前日までに竣工（完了）したものが対象。

成績評定点は、竣工日が『3ヶ月毎にスライドする期間』に属するものが対象。（「参考事例」参照）

注2) 成績評定点が65点未満の工事、60点未満の委託業務については、実績件数にカウントしません。

\* 1) 「基本要件」とは、入札公告で「一般競争に参加する者に必要な資格」として定める事項で、これを満たさない場合は入札に参加することができません。

\* 2) 「評価項目」は、これを満たさないと加点対象にはなりません、入札は可能です。

\* 3) 評価項目の実績期間は、上記を基本としますが工事（業務）の種類等によって適宜期間を定めます。